学校法人　中九州第二学園

認定こども園

帯山幼稚園

入園案内

すべての子ども達が共に学び合い、共に支え合い、共に育ち合う

入園をご検討の皆様へ

【目指す社会】
人は元来、一人では生きていけず、どんな人も周りの人に支えられ、助けられて生きています。様々な個性や特性、考えをもつ人々が、社会の中で融和し、それぞれの良さを認め合い、自分にないところを補完し合いながら共に生きていける社会が、私の理想とする社会です。家庭や学校、職場や地域社会、国際社会においても同様です。すべての人々が自己のもつ力を発揮し、自分にできることで世の中に貢献できる、そんな社会になることを願っています。

中九州第二学園理事長
認定こども園
帯山幼稚園園長　吉田 精華

【本園の乳幼児期に対する考え方】
生涯にわたる人格形成の基礎が作り上げられる乳幼児期、この時期を単に小学校への準備期間として捉えるのではなく、この時期そのものが乳幼児にとってとても重要な意味を持つものであると捉えています。この意味で本園では乳幼児が自分の興味や関心、また自分なりの思いや考えに基づいて安心して生活し、自ら必要な経験を積み重ねていける環境(場、空間、時間など)を保障していくことを大切にしています。
乳幼児は、この時期を自ら周囲の環境に働きかけ、自己のもつ五感をフルに使って、人や物事を感じ、認識していきます。そして、この周囲の環境との関わりを通して、考えたり、工夫したり、試すなど、その応答性の中で、自己を感じ他者を感じ、自然や季節、更には文化や伝統など様々な事を体全体で感じとり、生きる力として身に付けていくのです。本園では、このような学びの過程(プロセス)と子ども同士の学び合い、支え合い、育ち合いを特に重視し、教育や保育に取り組んでいるところです。

学校法人　中九州第二学園の教育・保育

建学の精神

一人ひとりの乳幼児の無限の可能性を信じ、その可能性に希望の火を点じ、その火が永久に燃え続けるようにとの願いをこめた教育・保育を通して、乳幼児の生涯にわたる人格形成の基礎づくりを行う。

教育理念

どの子にも
分け隔てなく
すべての乳幼児に

よい環境で
安心して遊べる
温もりのある環境の中で

よい保育者による
専門性の高い
優れた保育者による

よい保育を行う
一人ひとりの能力や育ちに
応じた教育･保育を行う

教育方針

1. 一人ひとりの乳幼児の人格を尊重し、その能力や育ちに応じた教育・保育を行う。
2. 幼児同士の学び合い、支え合い、育ち合いを重視した教育・保育を行う。
3. 命を大切にする心を育む教育を行う。
4. 障がいの有無にかかわらず、全ての子ども達が共に育ち合う統合教育を行う。
5. 親と子の関わりを重視した教育を行う。
6. 地域社会と連携し、地域に根ざした教育を行う。

教育・保育の目標（目指す幼児像）

豊かな心情をもち、主体的に生活する幼児の育成を目指す。

知　かしこい子 ……
よく見、よく聞き、よく考える子ども。
〔意欲（自ら進んで活動する意志）・思考力（自ら考える態度）・創造力（自ら考え創り出す力）・表現力（自分の思いを表し伝える力）を培う。〕

徳　やさしい子 ……
誰とでも仲良く遊び、思いやりのある子ども。豊かな心と強い意志をもつ子ども。
〔感謝の心（父母、家族、友だちなど）・人間尊重（誰とでも遊ぶ。弱い者いじめをしない。）・忍耐力（困難に耐える）・克己（自己制御力を有する）・メタ認知（自分を俯瞰的・客観的に捉える力）を培う。〕

体　たくましい子 ……
物事に積極的に取り組み、心身共に明るく健やかな子ども。
〔挑戦する力・最後までやり通す力・自己肯定感・楽観性〕

目指す幼稚園像

- いっぱい遊べる幼稚園
- たのしいたのしい幼稚園
- なかよしこよしの幼稚園

目指す保育者像

1. 人情のある保育者
2. 子どもと一緒に遊び得る保育者
3. 人間の偉大さを知る保育者
4. 自然を愛し、自然に趣味をもつ保育者
5. 子どもの僕たり得る保育者
6. 創造的な保育者
7. 子どもと同じ目の高さの保育者
8. 幼児教育の専門的な目を持つ保育者
9. 一人ひとりの幼児をみつめる努力をする保育者
10. 公平無私の保育者

帯山幼稚園の教育・保育の特色

1. 知（かしこい頭脳）・徳（やさしくてがまん強い心）・体（たくましい体）の調和のとれた幼児を育てることに努力しています。
2. 家庭的なぬくもりのある安心と信頼の環境の中で、安定した情緒を培い、基本的生活習慣の自立を目指しています。
3. 幼児にとって楽しい幼稚園であるように、遊びを中心にした保育の中で、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている五領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の保育内容を指導し、小学校教育の基礎を培うように努力しています。特に自由遊びでは、全身の五感を十分に活用し、試したり、工夫したり、挑戦するなどの体験を通して、また異年齢児との関わりを通して、生きる力を育んでいます。
4. 幼児の自発活動を重視し、幼児が自ら遊びを創造していく中で、充実感や満足感や成功感、失敗感などを味わい、小学校入学後に自ら進んで学習する児童の基礎づくりに努力しています。
5. 「おはようございます。」「ありがとうございます。」「ごめんなさい。」などがすなおに口をついて出る幼児、ご両親やお年寄り等に感謝し、自分と共に他人も大切にする思いやりのある幼児を育てることに努力しています。
6. たくさんの質の優れた絵本を揃え、絵本の指導に力を注ぐと共に、貸出し絵本による親子読書（読み聞かせ）を通して、豊かな情操の陶冶と想像力や創造力の養成に努力しています。また、楽器の指導も重視し、音感教育にも意を注いでいます。
7. 飼育動物との触れ合いや、ちびっこ栽培園・野外保育場での稲・野菜の栽培や虫とりなど、自然に親しむ保育を重視し、豊かな感性と優しい心を培うことに努力しています。
8. 子どもの自発的なあそびを通した学びのプロセス（過程）を特に重視し、乳幼児が自分の興味・関心、自分なりの思いをもって安心して生活し、自ら必要な経験を積み重ねていけるような環境の保障と、あそびの中で子ども一人ひとりが自己を発揮しながら、すべての子ども達が共に学び合い、支え合い、育ち合えるような教育・保育を行っています。
9. 特別支援教育にも力を注ぎ、全ての子ども達が共に支え合い、共に育ち合う全園型の統合教育をおこなっています。お子様にとってふさわしい環境と適切な支援のもとに幸せな育ちがなされていくように援助していくと同時に、幼稚園教育本来の集団教育の中でみられる子ども同士の支え合いや学び合いの場を保障し、お互いを認め合い、育ち合う心優しい幼児の育成に努め、教育の質を高めていくことを大切にしています。また、特別支援教育については、専門機関との連携のもとに行なっています。

子ども・子育て支援新制度とその受け止め・考え方について

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されました

日本の子ども・子育てをめぐる様々な問題を解決し、乳幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の質の向上を進めていくために平成 27 年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されましたが、本園ではこの趣旨を尊重し、平成 28 年度から幼稚園型認定こども園として運営を行っています。

新制度についての帯山幼稚園の受けとめ・考え方

新制度では、1 つの施設で就労の有無にかかわらず、各々のライフスタイルに合わせて、全てのご家庭に教育・保育を提供できるようになりましたが、このことは大変すばらしいことであると思います。ただ、新制度に於いて、非常に長い時間子どもを預かり、保護者のニーズに何から何まで応え、本来親が責任を持ってすべきことまで園が行ったりするなど、主が教育・保育施設で、従が家庭となるような状況は、子どもの育ちにとって『好ましいあるべき姿』ではないと考えています。これまで帯山幼稚園が大事にしてきた、**あくまでも主は家庭で、従が教育・保育施設であり、そのもとで園と家庭(親)とが、しっかりと連携し協力し合いながら一緒になって子どもの育ちを見守り、親と子のふれあいの時間を担保し、子どもの情緒の安定をしっかりと確保できる形態を守っていきたい**と考えています。

確かに子どもとの関わりは、量ではなく質であるという考え方もよく分かります。しかし、子どもを遅くまで施設に預け、それから家に帰ってご飯を食べて、お風呂に入ってということを考えれば、1 日は24時間しかないのですから、子どもとじっくり関わる時間は絶対的に不足しますし、子どもの就寝時間の乱れにもつながり、生活リズムが崩れてしまうことにもなりかねません。このような中で、子どもの豊かな情操の育ちや安定した情緒が保障されないことは明らかです。**日々の中で、子どもと関わる時間は、長い時間は必要なくとも、適切な時間は必要なのです。子どもの成長がそうであるように、子どもとの関わりもまた、日々の積み重ねなのです。**社会の状況が変わっても、日本の長い子育ての歴史の中で大事にされてきたことの中には、変えてはならないこと、守っていかなければならないこともあるのです。そして、私達大人は、親の都合や視点からのみ子どもを長く預かる施設や、施設の提供するサービスを必要以上に増やすのではなく、子ども達の育ちのためにも、仕事をしながらも、その一方でしっかりと子どもと関わる時間を持つことができるワークライフバランスを重視した社会を目指すことが大切なことではないかと思います。**大人にとって都合のよい社会が、必ずしも子どもにとって幸せな社会とは限らない**ことを、私達は考えなくてはなりません。

帯山幼稚園では、これからも守るべきところは守り、変わるべきところは変わり、園としての信念を持って、子ども達の幸せ・親子の幸せのために、社会状況の変化に対応してまいりたいと考えています。

国が定めた認定区分

●1号認定(教育標準時間認定) …… お子様が満3歳以上で、教育を希望される場合。
●2号認定(保育認定・満3歳以上) …… お子様が満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望される場合。
●3号認定(保育認定・満3歳未満) …… お子様が満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望される場合。

保育料及び特定負担額

1号認定(満3才児以上) 2号認定(3才児以上)	・幼児教育の無償化に伴い、保護者の所得に関係なく、保育料は無償となります。但し、毎月、特定負担額として保育環境維持充実費(1,500円)が必要となります。
3号認定	・保育料は、従来通り保護者の所得に応じて変わります。 保育の必要量によって「標準時間認定」「短時間認定」に区分され、保育料が算定されます。 ・保育料は、園ではなく、市が基準を設けて判断・決定します。 ・住民税非課税世帯は、保育料は無償となります。 ・但し、毎月、特定負担額として保育環境維持充実費(1,500円)が必要となります。

多子世帯保育料減免制度があります

保護者の保育料は、3号認定は原則として年長児までに兄姉がいる場合、**第2子は半額、第3子は無料**の減免制度があります。
また、同一世帯に、保護者が同じ 18 歳未満の児童が 3 人以上いる場合、第 3 子以降の 3 歳未満で入所する場合その児童については無料となります。

本園のご案内

教育・保育時間

認定区分	時間認定	利用時間	対象年齢	利用期間(予定)
1号認定	[教育標準時間] 4時間程度 預かり保育可能	(月～金曜日) 8:30～14:00	満3歳～5歳	原則、月～金曜日。但し、土曜日・夏冬春休みは預かり保育あり(原則、両親就労日の場合。やむを得ない事情の場合はご相談下さい)。 祝祭日及びお盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休園。
2号認定	[保育標準時間] 最長11時間 (全日勤務タイプ) [保育短時間] 最長8時間 (パート勤務タイプ) ※就労時間+通勤時間	[保育標準時間] (月～金曜日) 7:30～18:30 (土曜日) 7:30～17:30 [保育短時間] (月～金曜日) 8:30～16:30 (土曜日) 8:30～16:30	3歳～5歳	原則、月～金曜日。土曜日は原則、両親就労日の場合(やむを得ない事情の場合はご相談下さい)。 祝祭日及びお盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休園。
3号認定			0歳～2歳	原則、月～金曜日。土曜日は原則、両親就労日の場合(やむを得ない事情の場合はご相談下さい)。 祝祭日及びお盆(8月13日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休園。

※認定こども園では、1～3号認定全てに対応可能です。
※1号認定の方、2・3号認定で保育短時間認定の方は、預かり保育を利用することができます。
※2号・3号認定の保育短時間利用を希望する方は、原則、月52時間から月120時間未満の就労が必要となります。
2号・3号認定の保育標準時間利用を希望する方は、月120時間以上の就労が必要となります。
※**2号・3号の利用時間は、『就労時間+通勤時間』が原則**となります。就労時間に変更が生じる場合には、事前に園に連絡して下さい。
また、保育短時間認定の方は、規定時間前後の保育利用は別途預かり保育料がかかります。

子育て支援クラス（しろぐみ）

1～3号認定のいずれにも該当せず、2歳～満3歳未満のお子様を対象にした子育て支援クラス（しろぐみ）も設置しています。事前に申請をしておくと年度中に満3歳になられたら1号認定児（幼稚園児）となります。令和4年3月2日～令和4年4月1日生まれのお子様は、令和6年5月から子育て支援クラスに入ることができます。

少人数クラス

本園では、集団生活が苦手なお子様や支援の必要なお子様を対象に少人数クラスを設け、ゆっくりとした安心できる環境でお子様の特性に応じた教育を行っています。お子様の発育・発達状況を踏まえ、主として在園児（進級児）を優先して受け入れているため、新規の受け入れは若干名となります。また、支援の必要なお子様で、集団生活が可能なお子様に限り、統合クラス（普通クラス）での受け入れも行っていますので、ご希望の方は事前（9月中のみ）に必ず、ご相談ください。

昼　食

1号認定のお子様・子育て支援児

週1回の学年給食（自園調理）の日以外は、「ご家庭からのお弁当」か「給食（外部搬入）」、「その日の朝焼き上げたパンと牛乳（パン券・牛乳券にて購入）」のいずれかの選択制です。

2号・3号認定のお子様

毎日、自園で調理した給食を提供します。
2号認定児のお子様については、学年給食の日以外は、お弁当箱での給食を提供します。

※1号認定・2号認定・子育て支援児のお子様については、実費徴収として給食費（主食＋副食）が必要となります。

預かり保育

本園ではお仕事や病気、急な用件、その他やむ得ないご事情のあられる場合、定められた教育・保育時間の前後でお子様をお預りする制度を設けています。この制度を『りんごルーム』といいます。りんごルームでは、専任の教諭・保育士により、教育・保育を行うと共に、家庭的な温もりや安心して過ごせる場を提供し、お子様の情緒の安定を図っています。

利用区分	利用時間	利用料
教育標準時間	7:30～ 8:30まで 14:00～18:30まで （土曜日は17:30まで）	・朝のみの利用は1日当り100円 ・夕方のみの利用は1日当り500円（土曜日は1日当たり700円、早朝利用〔7:30～8:30〕は別途100円が必要）
保育標準時間	保育時間が18:30までとなりますのでそれ以降の預かり保育はありません。	
保育短時間	7:30～ 8:30まで 16:30～18:30まで （土曜日は17:30まで）	・朝のみの利用は1日当り100円 ・夕方のみの利用は1日当り300円

※1号認定のお子様は、夏休み・冬休み・春休みにも預かり保育を利用できます。ただし預かり保育の利用は、原則、両親ともにその日が就労日、その他やむを得ない事情があられる場合に限ります。
夏・冬・春休み中の預かり保育の時間　8:30から18:30まで（土曜日は17:30まで）
※子育て支援児の預かり保育の利用は、原則として、満3歳になられて以降となります。やむを得ない事情があられる場合は、ご相談ください。
※1号認定（3才児以上）の方で、保育の必要性のあるお子様については、預かり保育が1日当たり最大450円、月額最大1.13万円まで無償化となります。
※1号認定（満3才児）の方で、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯のお子様については、1日当たり最大450円、月額最大1.63万円まで無償化となります。

施設設備

屋上プールを備え、水を恐れない幼児を育てるとともに、水泳の基礎能力を養い、体力の向上に努めています。また、ちびっこ栽培園では、稲や野菜を栽培したり、野外保育場（立田山）では、自然散策及び野外活動を通して自然に親しむ機会を大切にしています。また、園専用駐車場（栽培園駐車場・第二駐車場）は、乳幼児の登降園時に利用できます。

スクールバス

スクールバスでの送迎を行なっています。3台体制で、それぞれ1番バス・2番バスがあります。詳しくは園にお問い合わせください。

年間の行事（主なもの）

4月
- 家庭訪問
- 始業式
- 入園式

5月
- 春の遠足 上　旬
- 健康診断 内科・歯科
- 給食参観

6月
- 保育参観 土曜日
- プール開き
- 芋苗植え・田植え
- 老健施設訪問 年長児

7･8月
- 七夕
- 終業式
- 夏休み
- 夕涼み会 年中児 ７月下旬
- お泊まり保育 年長児 ７月下旬

9月
- 始業式
- 運動会
- 動植物園見学
- 老健施設訪問 年長児

10月
- 芋掘り遠足
- 稲刈り
- チャイルドバザー

11月
- どんぐり拾い 年少･満３歳児 立田山
- 落ち葉拾い 年長児 県　庁

12月
- 保育参観 楽器･表現あそび
- もちつき
- 終業式
- 冬休み

1月
- 始業式
- ぜんざい会
- みかんちぎり

2月
- 豆まき
- 観劇
- 保育参観 親子参加型

3月
- お別れ会 幼児のみ
- 卒園式
- 終了式
- 春休み

※その他　お楽しみ会　避難訓練　体力測定

令和５年度入園のご案内

募集人数（別紙を参照下さい）

応募資格

1号認定・2号認定・3号認定のお子様、子育て支援をご希望のお子様

❶令和6年4月2日現在で3歳以上の幼児 …… 1号認定（教育標準時間認定）もしくは２号認定（保育認定）
❷令和6年4月2日現在で0歳（6ヶ月以上）～2歳の乳幼児 …… 3号認定（保育認定）
❸令和6年4月2日以降、その年度内に満3歳になられるお子様 …… 子育て支援児（認定の必要なし）として入園され、事前に申請をしておくと満3歳になられたら1号認定児（幼稚園児）となります。

願書受付

1号認定のお子様及び子育て支援児について

❶出願日時 11 月 1 日（火） 午前 8 時から受付開始

園所定の入園願書に必要事項を記入し、入園受入準備費 3,000円及びアンケートを添えて、直接幼稚園にお申し込み下さい。その際、市への申請書をお配りしますので、面接日にご提出下さい。
1 号認定の申請は園で一括して行政に行います。定員に達した場合は締め切りますので早めにお出し願います。

❷優先枠について（2号・3号については市の選考になりますので優先枠はありません）

1号認定（教育標準時間利用）の場合、在園児弟妹・卒園児弟妹・卒園生ご子息ご息女を優先的に受け入れる在園児枠・卒園児枠・卒園生枠、子育て支援枠に加え、在園児・卒園児の保護者及び卒園生による紹介枠を設けています。卒園児・卒園生枠及び子育て支援枠及び在園児・卒園児の保護者及び卒園生による紹介枠の利用をご希望の方は、10 月 6 日（金）までに園にその旨ご連絡下さい。但し、子育て支援枠は、原則として本園で行っている子育て支援（おびっこ、すくすくクラブ）に参加された方を対象に選定します。優先枠については期限を過ぎますと受付順での受け入れとなります。

❸面接について

11月中旬に面接を行います。面接の日時は園所定の入園願書を受け付けた時にお知らせします。

❹入園許可について

面接を終え、入園を許可されましたら施設整備費・研修充実費として 30,000円をご納入願います。

※兄弟同時入園の場合は、施設整備費・研修充実費は1人分となります。
※姉妹園（わかくさ幼稚園・帯山のぎくこども園）からの転園の場合は、施設整備費・研修充実費については免除となります。

2 号認定・3 号認定のお子様について（併願を含む）

❶11月 1 日から開始される 1号認定のお子様の願書受付に先立ち、保育標準（短）時間認定《2号・3号》ご希望の方の数を把握しておく必要がありますので、2号・3号での入園ご希望の方は 10月 6日（金）までに、園に備え付けの名簿に必要事項の記入をお願い致します。また、ご都合で来園できない場合は電話（096-382-9417）にて、その旨お伝え下さい。

❷**（併願の方は、事前〔11 ／ 1〕の願書受付が必要です。）**保育標準（短）時間利用（2号・3号希望）の方で、1号と 2 号の併願、あるいは、3号（2歳児の場合のみ）と子育て支援クラス（満3歳児クラス）を併願される方は、11 月 1 日（水）午前 8 時からの受付が必要となります。これは市が行う保育認定（2号・3号）の選考に仮にもれた場合でも、1号や子育て支援クラスでの入園を確保しておくためです。願書に必要事項を記入し、入園受入準備費 3,000円及びアンケートを添えて、直接幼稚園にお申し込み下さい。また面接後、入園が許可されましたら施設整備費・研修充実費 30,000 円をご納入願います。

❸10月中旬から 11月上旬に熊本市より「支給認定申請書兼事業所新規入所申込書」が園に届きましたらご連絡を差し上げますので、受け取りに来られて下さい。（その際、アンケート用紙もお配りします。）

❹上記「申請書兼申込書」に記入し、添付書類及びアンケート用紙を添えて、11 月 17 日（金）までに園にご提出下さい。その際、希望する施設名の第一希望の欄に「認定こども園 帯山幼稚園」とお書き下さい。

※尚、2・3号認定を希望されていても、就労状況等によっては、熊本市の利用調整の際、2・3号認定として入園できない場合もありますので、その場合は1号認定または子育て支援クラスとの併願をお勧めします。詳しくは園にお問い合わせ下さい。

❺後日、熊本市から支給認定証が各家庭に届きますが、入園についてはまだ決定しておりません。その後、熊本市で利用調整が行われ、入園が決定しますと熊本市より「決定（内定）通知」が各家庭に送付されます。

❻入園先決定後、園との契約となりますので、入園申し込みをして下さい。入園願書に必要事項を記入し、入園受入準備費 3,000円及び施設整備費・研修充実費 30,000円を添えてお申し込み下さい。

※兄弟同時入園の場合は、施設整備費・研修充実費は 1 人分となります。
※姉妹園（わかくさ幼稚園・帯山のぎくこども園）からの転園の場合は、施設整備費・研修充実費については免除となります。

保育料・その他の経費

1号・2号認定の幼児の保育料等

保育料については無償となりますが、特定負担額として、毎月、保育環境維持充実費（1,500円）が必要となります。

3号認定の乳幼児の保育料等

下記の❶と❷の合計金額を毎月（8月も含む）徴収します。
❶ 市区町村が定める保育料（所得に応じた負担額） ❷特定負担額として、保育環境維持充実費 1,500円。

子育て支援児の保育料（満 3 歳未満の期間）

毎月（8月も含む）23,000円＋保育環境維持充実費1,500円　満3歳になられたら（1号認定）保育環境維持充実費1,500円のみとなります。

実費徴収額

教育・保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。
給食費（1・2号）（主食＋副食）・諸納費（行事写真代・栽培セット代・観劇代・チャイルドバザー代等の支払い）・個人所有の用品代（31,000円から35,000円程度）・卒園アルバム代・メロディオン代・バスの維持運営費（往復3,000円・片道2,000円）

入園に関するQ&A

入園説明会やお問い合わせなどでよくある質問について、
お答えしたいと思います。

Q1 来年３月までに転勤があるかもしれません。そのような場合、納めた施設整備費・研修充実費はどうなりますか。

A

●転勤の場合、１号認定児・子育て支援児については正式入園前（入園式より前）に、また２・３号認定児については３月末までに入園を辞退された場合は、施設整備費・研修充実費についてはお返しするようにしています。転勤が分かった時点で園までご連絡下さい。

Q2 現在、オムツをしています。入園までにトイレトレーニングは完了していなければいけないのでしょうか。

A

●完了しているに越したことはありませんが、完了していなくても大丈夫です。園生活の中でできるようになりますのでご安心下さい。

●入園までには、まだ期間もありますので、あせらず日々の中でトイレトレーニングに挑戦することが大切です。

●ご心配な点がございましたら、いつでもご相談ください。

Q3 おべんとうづくりは、正直いって負担に感じています。また、どんな中味にしようか迷っています。

●お弁当だけでなく「給食」の選択肢も増えました。

●また、お弁当を選択された場合でも、お母様の体調、急な用件等で作れないこともあると思いますので、そんな時は「パンと牛乳」を利用されたらいかがでしょうか。

A

●お弁当の中味については、一般的な簡単な内容のもので結構です。朝から新たに作らなくとも、例えば、前日の晩ごはんで残ったものを温め直したものでも十分です。キャラ弁などを作ってこられる方もたまにいらっしゃいますが、お母様やお父様の愛情のこもったお弁当であれば何でも構いません。子ども達はそれだけで十分愛情を感じています。お母様やお父様に作っていただいたものが子ども達にとって心の支えとなり、お母様やお父様への感謝の気持ちに繋がるのです。お弁当づくりにあまり構えず、楽しみながら、心を込めて作ってあげて下さい。

●給食（パンと牛乳）を利用される場合は、あらかじめパン券及び牛乳券（いずれも10枚綴り 10回分）を購入し、使用する日に1枚ずつ持たせていただくと、その日の朝に焼き上げたパンや牛乳を準備します。

Q4 満３歳児クラス（しろ組）について教えて下さい。

●満３歳児クラスは、その年度中（R6年4月～R7年3月）に満３歳の誕生日を迎えられるお子様のクラスです。幼稚園は満3歳からの入園となっておりますので、誕生日までは子育て支援の一環として受け入れ、誕生日以降は１号認定児（幼稚園児）として正式に在籍となります。

A

●預かり保育については、原則として満３歳の誕生日以降からの利用です。これは、お子様の疲れや緊張が大きくなると園生活そのものをいやがるようになるケースも見受けられるため、このようにしています。ただし、特別な理由がある場合はご相談をお受けします。

●しろ組は、原則として複数担任で対応しています。

●月齢の遅いお子様（1～3月生まれ）で、お母様と離れることに不安を感じられるお子様もおられますが、徐々に園生活にも慣れていかれますので、特別なご事情がある場合を除き、原則として４月からの入園をお願いしています。

Q5 バスのコースや停留所はどのように設定されていますか。

●在園児のバス利用者もいますので、現在のバスコースを基本に新入園児のバス利用者の状況を踏まえて設定するようにしています。

A

●コースの距離や所要時間は、お子様の体力等を考慮し、無理のない範囲内で設定しています。

●バス停については、できるだけ安全に乗り降りできる場所や、近隣等に迷惑のかからない場所を選んで決定していますので、指定場所までの送り迎えをお願いします。

※その他、ご不明な点は園にお問い合わせ下さい。（TEL096-382-9417）

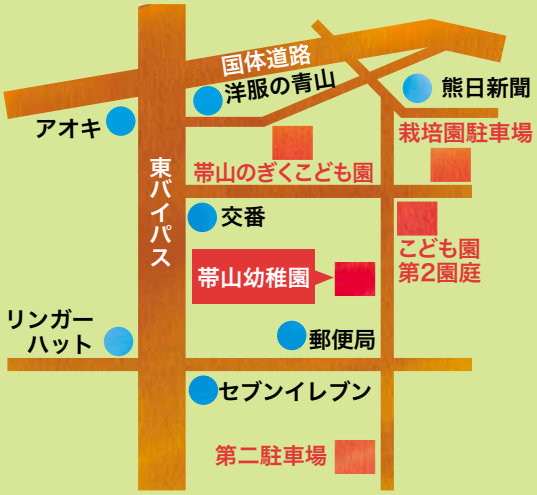

学校法人　中九州第二学園
認定こども園 帯山幼稚園

〒862-0924 熊本県熊本市中央区帯山４丁目 42-16
TEL (096)382-9417
FAX (096)382-9418
HP https://nakakyushu-dai2.jp/
E-mail obiyama-dai2@rouge.plala.or.jp
園ブログ https://blog.goo.ne.jp/obiyama-dai2